

ダム・発電関係市町村全国協議会
理事会

令和4年11月15日（火）14時
全国町村会館2階ホール

開 会

1. 会長あいさつ

2. 政策説明

「令和5年度国土交通省予算概算要求について」

国土交通省水管理・国土保全局河川環境課長 豊口 佳之 氏

3. 議事

(1) 報告第1号 義援金送金について

議案第1号 義援金送金にかかる規程制定について

第2号 令和5年度ダム・発電関係市町村振興対策の充実・
強化にかかる要望（案）について

(2) その他

ホームページの開設について

閉 会

ダム・発電関係市町村全国協議会 役員名簿

会 長	辻	一	幸	(山梨県早川町長)
副 会 長	浜 田	正	利	(北海道新得町長)
”	山 田	憲	昭	(石川県白山市長)
”	中 山	正	隆	(和歌山県有田川町長)
”	上 田	泰	弘	(熊本県美里町長)
常任理事	小 山	修	作	(宮城県川崎町長)
”	渡 部	勇	夫	(福島県只見町長)
”	豊 田		稔	(茨城県北茨城市長)
”	藤 澤	泰	彦	(長野県生坂村長)
”	貴 舟		豊	(長野県大桑村長)
”	伊 藤		実	(愛知県豊根村長)
”	栗 山	忠	昭	(奈良県川上村長)
”	吉 田	英	人	(鳥取県八頭町長)
”	河 野	忠	康	(愛媛県久万高原町長)
”	三 浦		正	(福岡県篠栗町長)
”	田 島	健	一	(佐賀県白石町長)
監 事	佐々木	文	明	(秋田県藤里町長)
”	山 名	宗	悟	(兵庫県神河町長)
”	比田勝	尚	喜	(長崎県対馬市長)

ダム・発電関係市町村全国協議会

理事名簿

令和4年11月15日

浜田 正利（北海道新得町長）	尾上 壽一（三重県紀北町長）
松尾 和彦（青森県三戸町長）	久保 久良（滋賀県多賀町長）
多田 一彦（岩手県遠野市長）	平沼 和彦（京都府南山城村長）
小山 修作（宮城県川崎町長）	山名 宗悟（兵庫県神河町長）
土田 正剛（山形県東根市長）	栗山 忠昭（奈良県川上村長）
佐々木文明（秋田県藤里町長）	中山 正隆（和歌山県有田川町長）
渡部 勇夫（福島県只見町長）	吉田 英人（鳥取県八頭町長）
豊田 稔（茨城県北茨城市長）	石飛 厚志（島根県雲南市長）
粉川 昭一（栃木県日光市長）	戎 齊（岡山県新見市長）
阿部 賢一（群馬県みなかみ町長）	橋本 博明（広島県安芸太田町長）
峯岸 克明（埼玉県寄居町長）	藤井 律子（山口県周南市長）
師岡 伸公（東京都奥多摩町長）	野上 武典（徳島県勝浦町長）
本村賢太郎（神奈川県相模原市長）	前田 武俊（香川県綾川町長）
辻 一幸（山梨県早川町長）	河野 忠康（愛媛県久万高原町長）
米田 徹（新潟県糸魚川市長）	上村 誠（高知県北川村長）
中川 行孝（富山県上市町長）	三浦 正（福岡県篠栗町長）
山田 憲昭（石川県白山市長）	田島 健一（佐賀県白石町長）
水上実喜夫（福井県勝山市長）	比田勝尚喜（長崎県対馬市長）
藤澤 泰彦（長野県生坂村長）	上田 泰弘（熊本県美里町長）
貴舟 豊（長野県大桑村長）	川野 文敏（大分県豊後大野市長）
成原 茂（岐阜県白川村長）	西川 健（宮崎県諸塚村長）
菊地 豊（静岡県伊豆市長）	上野 俊市（鹿児島県さつま町長）
伊藤 実（愛知県豊根村長）	欠 員（沖縄県）

既存ダムの活用（ハイブリッドダム）

国土交通省水管理・国土保全局

河川環境課長

豊口 佳之

気候変動による水災害の頻発化・激甚化

- 短時間強雨の発生が増加や台風の大型化等により、近年は浸水被害が頻発しており、既に地球温暖化の影響が顕在化しているとみられ、今後さらに気候変動による水災害の頻発化・激甚化が予測されている。

■ 毎年のように全国各地で浸水被害が発生

【平成27年9月関東・東北豪雨】



【平成28年8月台風第10号】



【平成29年7月九州北部豪雨】



【平成30年7月豪雨】



【令和元年東日本台風】



【令和2年7月豪雨】



【令和3年8月からの大雨】



【令和4年8月からの大雨】



■ 気候変動に伴う降雨量や洪水発生頻度の変化

降雨量変化倍率をもとに算出した、流量変化倍率と洪水発生頻度の変化の一級水系における全国平均値

気候変動シナリオ	降雨量	流量	洪水発生頻度
2℃上昇時	約1.1倍	約1.2倍	約2倍
4℃上昇時	約1.3倍	約1.4倍	約4倍

- ※ 2℃、4℃上昇時の降雨量変化倍率は、産業革命以前に比べて全球平均温度がそれぞれ2℃、4℃上昇した世界をシミュレーションしたモデルから試算
- ※ 流量変化倍率は、降雨量変化倍率を乗じた降雨より算出した、一級水系の治水計画の目標とする規模(1/100~1/200)の流量の変化倍率の平均値
- ※ 洪水発生頻度の変化倍率は、一級水系の治水計画の目標とする規模(1/100~1/200)の降雨の、現在と将来の発生頻度の変化倍率の平均値(例えば、ある降雨量の発生頻度が現在は1/100として、将来ではその発生頻度が1/50となる場合は、洪水発生頻度の変化倍率は2倍となる)



※ここに例示したもの以外にも、全国各地で地震や大雨等による被害が発生

令和4年8月3日からの大雨等による被害の概況

※令和4年台風第8号
やその後の大雨による
被害状況等も含む

- 前線の停滞や台風第8号の影響により、北海道、東北、北陸、近畿地方の日本海側を中心とし、多数の地点で、猛烈な雨を観測。
- この記録的な大雨の影響で、一級水系の中・上流部や道・県管理区間の支川及び二級水系を中心に46水系142河川(内水氾濫のみによる被害河川数(30)を含む。)※1,※2で堤防決壊や越水・溢水による氾濫及び内水等による甚大な浸水被害が発生。また、新潟県村上市をはじめ、各地で179件※2の土砂災害が発生。

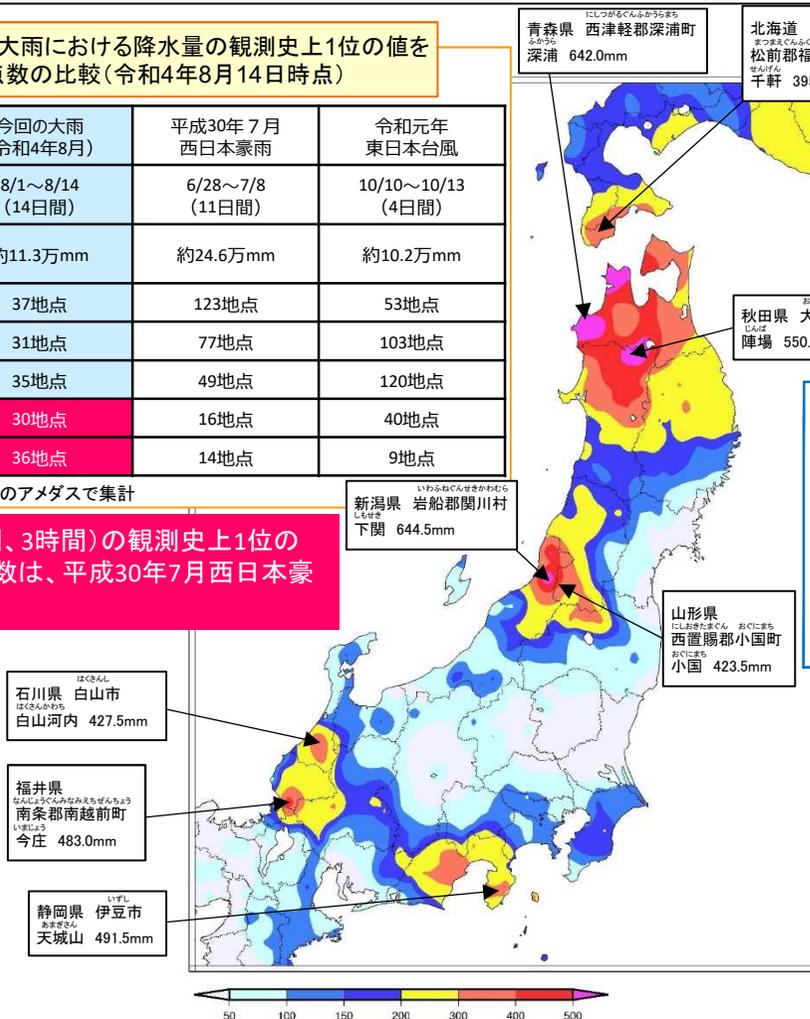
※1 内水による浸水被害河川数を含む。各管理区間等の氾濫等河川数の総和は全国の氾濫等河川数(142河川)と一致しない。
※2 氾濫等河川数及び土砂災害発生件数は、国交省8月20日7時30分時点とりまとめ

近年発生水害と今回の大雨における降水量の観測史上1位の値を更新した観測点数の比較(令和4年8月14日時点)

		今回の大雨 (令和4年8月)	平成30年7月 西日本豪雨	令和元年 東日本台風
全国の アメダス 総降水量	期間 (日数)	8/1~8/14 (14日間)	6/28~7/8 (11日間)	10/10~10/13 (4日間)
	総和 全国	約11.3万mm	約24.6万mm	約10.2万mm
72時間降水量		37地点	123地点	53地点
24時間降水量		31地点	77地点	103地点
12時間降水量		35地点	49地点	120地点
3時間降水量		30地点	16地点	40地点
1時間降水量		36地点	14地点	9地点

※総降水量は、全国1,032地点のアメダスで集計

短時間降水量(1時間、3時間)の観測史上1位の値を更新した観測点数は、平成30年7月西日本豪雨に比べ多い。



主な地点の総降水量(令和4年8月1日から8月14日まで)【出典:気象庁】

国管理河川における被害状況

4水系4河川※1で氾濫発生



最上川水系最上川の溢水による
氾濫状況(山形県 大江町)

道・県管理河川における被害状況



中村川水系中村川周辺の溢水による
氾濫状況(青森県 鎌ヶ沢町)



馬場目川水系三種川の溢水による
氾濫状況(秋田県 五城目町)



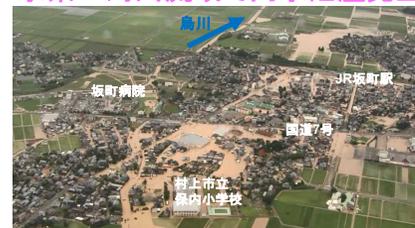
梯川水系鍋谷川の堤防決壊による
氾濫状況(石川県 小松市)



九頭竜川水系鹿森川の堤防決壊による
氾濫状況(福井県 南越前町)

内水による被害状況

14水系40河川流域で内水氾濫発生



荒川水系烏川付近の内水氾濫による浸水状況
(新潟県 村上市坂町)

土砂災害による浸水被害状況



土石流等(新潟県 村上市)

※ 内水氾濫のみならず外水が発生している河川数(10)を含む。

令和4年台風第14号による被害の概況

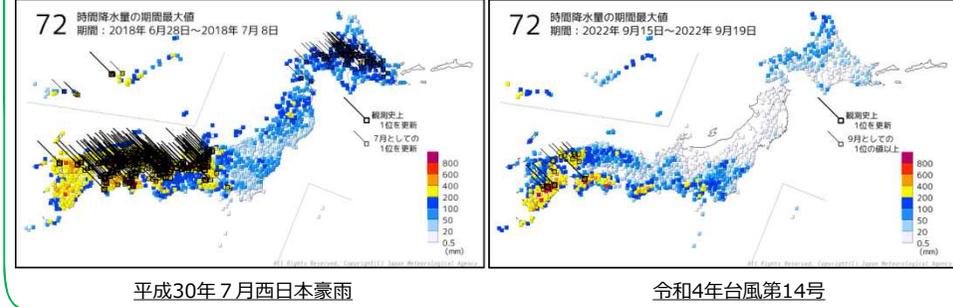
- 令和4年台風第14号は、記録的な勢力を保ったまま九州に上陸して日本列島を縦断したものの、平成30年7月西日本豪雨や、令和元年東日本台風と比較すると、総降水量は少なく、観測史上1位を更新した観測点数も少なかった。
- また、台風接近に伴う降雨予測に基づき、過去最多(129ダム)の事前放流を行うことができた。
- さらに、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策や、5か年加速化対策等によって、河道掘削(九州地方では、約1,090万m³(ダンプトラック約220万台分))や堤防整備等の事前防災対策を実施していた。
- この結果、甚大な被害が発生した最近の水害と比べ、氾濫等発生河川数や土砂災害発生件数等は少なかったものの、総降水量や短時間降水量が多ければ、大規模な浸水被害が発生していた可能性。

1 台風第14号の雨の状況

【近年発生水害と今回の大雨における降水量の観測史上1位の値を更新した観測点数の比較】

		平成30年7月 西日本豪雨	令和元年 東日本台風	令和4年8月3日 からの大雨	令和4年9月 台風第14号
全国の アメダス 総降水量	期間 (日数)	6/28~7/8 (11日間)	10/10~10/13 (4日間)	8/1~8/14 (14日間)	9/15~9/19 (5日間)
	総和 全国	約24.6万mm	約10.2万mm	約11.3万mm	約7.7万mm
72時間降水量		123地点	53地点	37地点	3地点
24時間降水量		77地点	103地点	31地点	13地点
12時間降水量		49地点	120地点	35地点	14地点
1時間降水量		14地点	9地点	36地点	0地点

※総降水量は、全国1,032地点のアメダスで集計
【近年発生水害と今回の大雨における72時間降水量の比較図】



2 ダムの洪水調節のための容量確保（事前放流）

	令和4年9月 台風第14号
事前放流したダム での確保容量 (国交省所管 ダム+利水ダム)	約4.2億m ³ (129ダム) (ハツ場ダム約5個分)

上記に加え、既に確保していた事前放流の容量約2.7億m³
(94ダム)(ハツ場ダム約3個分)

※治水協定を締結した事前放流の対象ダムは全国で1,436ダム(令和4年9月時点)となっており、これら対象ダムの事前放流により、最大でハツ場ダム約58個分の容量が確保可能
※事前放流の実績としては、令和2年台風第10号では76ダム、令和3年8月大雨では69ダムで事前放流を実施

事前放流実施ダム数

● 多目的ダム(直轄、水機構)	10 ダム
● 多目的ダム(道府県)	42 ダム
● 利水ダム	77 ダム
合計	129 ダム

【参考】2022年8月の降水量平年比

※九州南部の8月の降水量は平年の52% [出典：気象庁]

3 3か年緊急対策、5か年加速化対策等による河道掘削

【河道掘削量 (H30~R3)】

九州地方	(参考) 全国
約1,090万m ³ の河道掘削を実施 (ダンプトラック約220万台)	約7,840万m ³

※10tダンプトラックを想定し、1台あたりの積載量は5m³として換算

河道掘削実施前 (R元.6)

河道掘削実施後 (R3.4)

河道掘削実施例(大分川水系大分川)大分県大分市

4 近年発生水害と今回の大雨における被害の比較

		平成30年7月 西日本豪雨	令和元年10月 東日本台風	令和4年8月3日 からの大雨	令和4年9月 台風第14号
氾濫等発生河川数*		315河川	330河川	156河川	25河川
土砂災害発生件数		2,581件	952件	203件	33件
道路の被災通行止め 区間数	高速道路	34区間	40区間	20区間	5区間
	直轄国道	81区間	63区間	16区間	7区間
鉄道施設被害路線数		18事業者54路線	14事業者33路線	5事業者11路線	2事業者7路線

※ 氾濫や河川沿いの内水などの被害が確認された河川数。
※ 数値は令和4年9月22日時点

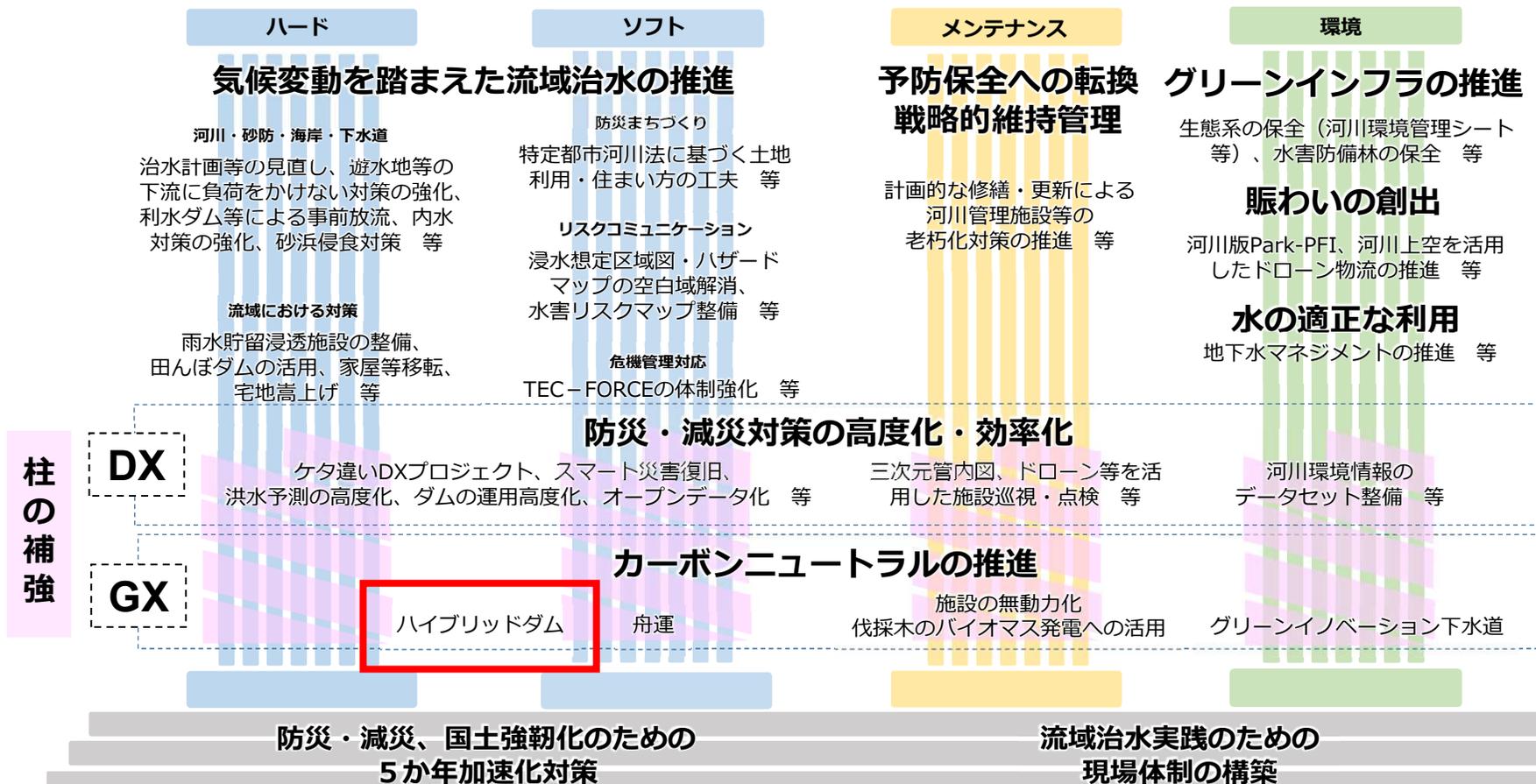


水管理・国土保全局が取り組む4本の柱

- 気候変動の影響による水害の激甚化・頻発化に対応するため、河川整備等の加速化に加え、内水対策や流出抑制対策（雨水貯留浸透施設の整備等）の強化など、流域治水の更なる推進とともに、計画的・効率的なインフラの老朽化対策を実施。また、水辺空間の良好な環境形成等による地域活性化の取組を推進。
- 併せて、防災・減災対策を強力に進めるDX、カーボンニュートラルの推進に資するGXの取組を推進。

安心・安全の確保、豊かな国土形成

(気候変動への対応)



令和5年度 概算要求の概要【予算の内訳】

○ 一般会計予算

単位：億円

事 項	令和5年度	前 年 度	対前年度 倍 率
一般公共事業費	11,306	9,517	1.19
治山治水	10,274	8,654	1.19
治水	10,072	8,484	1.19
海岸	202	170	1.19
住宅都市環境整備	296	249	1.19
都市水環境整備	296	249	1.19
下水道	736	614	1.20
災害復旧関係費	<527> 440	<527> 505	1.00 0.87
合 計	11,747	10,021	1.17

1. <>書は、水管理・国土保全局以外の災害復旧関係費の直轄代行分を含む。

(上記以外に、行政経費11億円があるほか、省全体で社会資本整備総合交付金6,900億円、防災・安全交付金9,677億円がある。)

○ 東日本大震災復興特別会計予算(復興庁所管)

単位：億円

事 項	令和5年度	前 年 度	対前年度 倍 率
治水	0.02	0.00	-
災害復旧関係費	50	41	1.22
合 計	50	41	1.22

(四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。)

令和5年度 概算要求の概要【主要項目】

○ 一般会計予算

・治水事業等関係費 1兆570億円

うち 河川関係 8,723億円、砂防関係 1,645億円、
海岸関係 202億円

・下水道事業関係費 736億円

・災害復旧関係費 440億円
<527億円>

<>書きは、水管理・国土保全局以外の災害復旧関係費
の直轄代行分を含む

・行政経費 11億円

合計 1兆1,758億円

○ 東日本大震災復興特別会計予算

(復興庁所管)

・復旧・復興関係費 50億円

(うち、復旧50億円、復興0億円)

主要課題

1. 流域治水の本格的実践「継続と深化」 7,335億円
2. インフラ老朽化対策等による持続可能な
インフラメンテナンスサイクルの実現 2,400億円
3. 防災・減災対策を飛躍的に高度化・効率化する
DXの推進 101億円
4. ダムや下水道におけるクリーンエネルギー
創出を通じたGXの推進 78億円
5. 水辺空間の良好な環境と賑わいの創出による
地域活性化の推進 123億円

(注)この他に工事諸費等がある。

事項要求

- ・ 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策
- ・ 現下の資材価格の高騰等を踏まえた公共事業等の実施に必要な
経費

については、事項要求を行い、予算編成過程で検討する。

(注)四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。

※上記以外に、省全体で社会資本総合整備1兆6,577億円、社会資本総合整備(復興)116億円がある。

流域治水の本格的実践「継続と深化」

- 気候変動の影響や令和4年8月の大雨による被害等を踏まえ、流域全体の治水安全度の向上を目指し、あらゆる関係者と協働する「流域治水」の継続と深化に向けた制度改革等を実施。
- 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」による堤防・遊水地・ダム等の整備に加え、特定都市河川の指定拡大、内水対策、避難対策の強化等、ハード・ソフトの取組を強化。

令和5年度重点事項

下流部から順次進める河川整備の加速化に加え、中・上流部や支川において、河川への流出抑制対策や洪水を貯留する機能を強化する取組等を推進。

○ 気候変動に対応した河川整備基本方針に加え、本川・支川・上下流一体となった流域治水型の河川整備計画に改訂し、そのもとで河川整備を強化。(p.8)

○ 流域治水関連法に基づく特定都市河川指定に加え、貯留機能の保全や更なる雨水貯留浸透対策を計画的に進める等、流域における対策を強化。(pp.9-11)

○ 国・都道府県・市町村・民間による河道掘削、貯留浸透施設や排水ポンプ等の整備に加え、土地利用規制等をパッケージした総合内水対策をより一層強化。(p.12)

○ 山地部における土砂・洪水氾濫対策や、海水面の上昇を踏まえた海岸保全施設の整備等、流域全体で気候変動の影響を考慮したハード・ソフト対策を強化。(pp.13-21)



★令和5年度新規制度要求関連事項

官民連携の新たな枠組みによるハイブリッドダム

- 気候変動に適應した多目的ダム等の治水機能の強化を官民連携の新たな事業体制で実施するとともに、カーボンニュートラル(緩和)、地域振興との両立を図る。

官民連携によるハイブリッドダムの展開

治水機能の強化 (国等)



- ・運用高度化による治水への有効活用
- ・放流設備の改造・嵩上げ、堆砂対策

【平常時: 発電最大化】 【洪水時: 治水最大化】



気象・IT技術を活用した高度運用

水力発電の促進 (民間)



- ・運用高度化等による安定した発電水量の確保
- ・発電施設の新設、増強
- ・ダム湖の冷水の活用

【発電設備例】



地域振興 (民間・自治体)

- ・ダム周辺遊休地等の活用
- ・発生した電力を活用した地域振興

【地域振興例】

遊休地を活用した太陽光発電等



【電力の活用例】

・データセンター
・地域交通(電気バス)等



取組のポイント (従来との違い)

官民連携の強化

ダム事業の従来のプレイヤー

河川管理者(国、水機構)
利水者(発電、水道事業者等)
地元自治体等



新たなプレイヤー

発電に新たに参画する企業
(例えば脱炭素に取り組む企業等)

新たな事業体制の構築

例: SPC設置(発電に新たに参画する企業等)

治水機能強化とカーボンニュートラルへの貢献

例) 気候変動に適應する洪水調節機能の増強や運用高度化等

【ハイブリッド容量の設定】

地域振興

例) 参画企業が持続的な地域振興を現地で展開

【民間ノウハウ活用】

新たな投資の仕組み

例) 発電容量に応じた資金負担ルール等の検討 【新しい資金調達方法】

令和4年度のサウンディング(官民対話)における民間からの意見・提案も踏まえ、令和5年度には具体の地区を想定したフィージビリティ・スタディを行い、事業化に向けた検討を推進

官民連携の新たな枠組みによるハイブリッドダム

○ 最新の気象予測技術によるダム運用の高度化、官民連携による地域振興、ハイブリッド容量の導入によるハイブリッドダムの事業化に向けた検討を推進。

政策目標：3つの目標

- ・治水機能の確保・向上<気候変動適応策>
- ・カーボンニュートラル<緩和策>
- ・地域振興

ハイブリッドダムの推進方策

- ・最新の技術：最新の気象予測技術・ダム改造技術によるダム運用の高度化
- ・連携体制：官（国・自治体等）と民（多様な民間企業）の連携
- ・ダム容量：治水と発電が両立できる容量の考え方の導入

	i.洪水後期放流の工夫	ii.非洪水期の弾力的運用	iii.発電施設の新設	iv.ダム改造、多目的ダム建設
具体の手法 (類型)	洪水後にダムの貯水位を下げる放流を行う際、当面、降雨が予測されない場合は緩やかに放流し、水力発電を実施	非洪水期にまとまった降雨が予測されるまでの間、一定の高さまで貯水位を上げ、これを安定的に放流し、水力発電を実施	発電施設が未設置のダムにおいて、発電設備を新設し、水力発電を実施	堤体のかさ上げ等を行うダム改造や多目的ダムの新設に併せ、発電容量の設定などにより、水力発電を実施
施設改良等の有無 (発電開始に要する期間)	改良なし (短期)	改良なし (短期)	改良あり(規模:中) (中期)	改良あり(規模:大) (長期)
3つの目標 治水機能の確保・向上 カーボンニュートラル 地域振興	効果イメージ 			

最新の気象予測技術等によるダム運用の高度化

官民連携による地域振興※1

※1 発電による電力や民間ノウハウ等を活用し、ダム周辺の地域振興策を実施することを想定

ハイブリッド容量※2

※2 従来の洪水調節容量について、洪水時には洪水調節のために活用、平常時には治水に支障のない範囲で、最大限、発電のために活用する容量

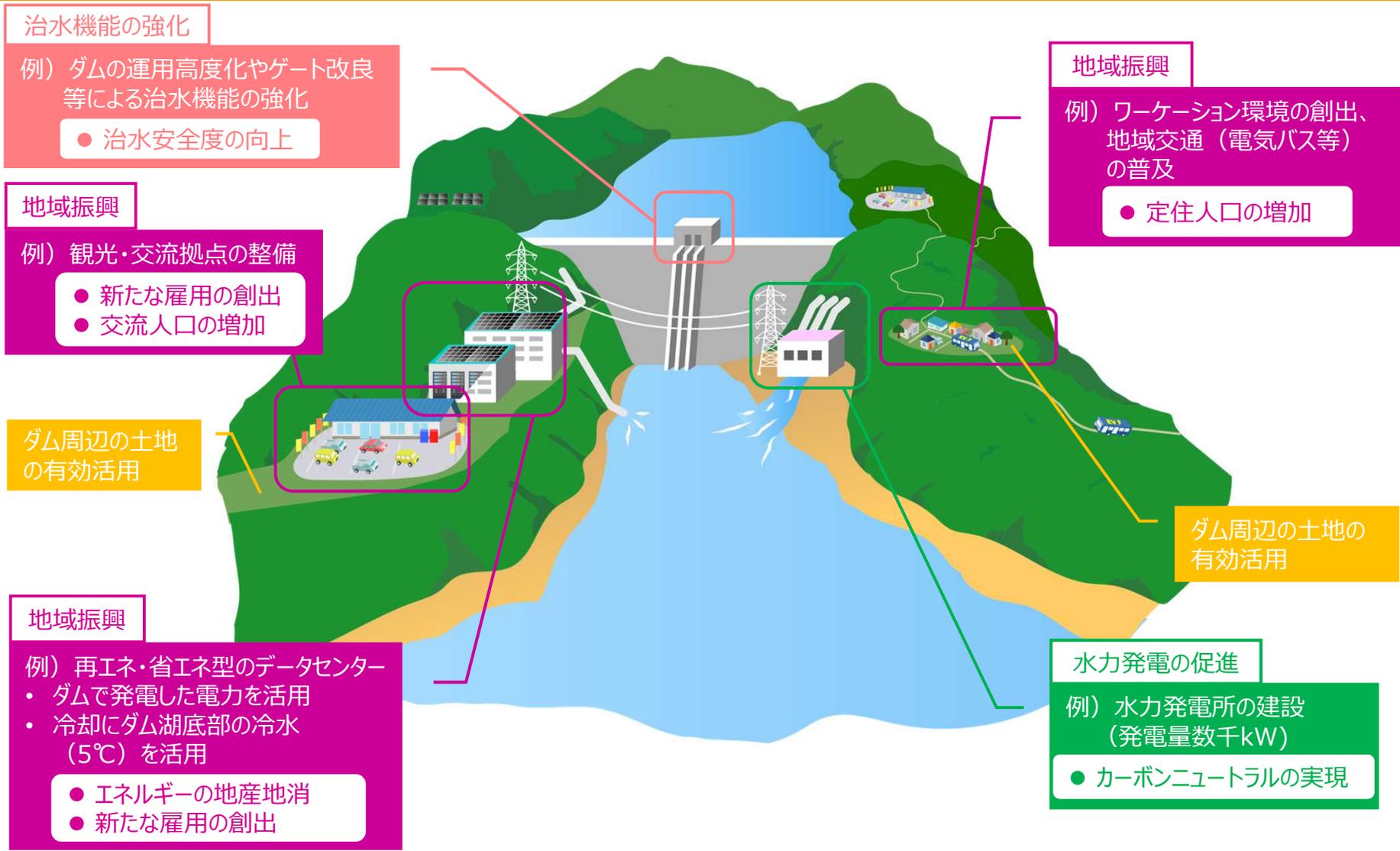
推進方策

最新の技術

連携体制

ダム容量

発電事業と地域振興を一体とした取組みのアイデア事例



治水等（多目的）ダムにおける水力発電増の今後の展開

- 国交省・水資源機構が管理する治水等（多目的）ダムについては、今後、運用改善や発電機設置を実行可能なダムで最大限導入していく
- 自治体が管理する治水等（多目的）ダムでの取り組みについては、ダムの管理者である自治体の判断となるが、可能な限り積極的に導入していくことが望ましいとの立場から、必要な助言等を行っていく

①既存ダムの運用改善

- ・国交省・水資源機構が管理する治水等(多目的)ダムでは、2022年度までに31ダムで実施予定。
- ・自治体が管理している治水等(多目的)ダムについても、国交省、水資源機構の先行ダムの検証結果を踏まえつつ、現時点で、2030年までに41ダムで実施する予定。
- ・その他のダムにおいても、流域で合意を得るなどし、2030年、2050年に向け実行可能なダムで最大限導入していく予定。

②発電利用されていない既存ダムへの発電機の設置

- ・国交省・水資源機構が管理する治水等(多目的)ダムのうち、発電利用されていない8ダムにおいて、自家用水力発電を2030年までに導入し、540万kwhの電力を新たに生み出す予定。
- ・自治体が管理する治水等(多目的)ダムのうち、発電利用されていないダム(252ダム)においても、現時点で、2030年までに15ダムにおいて発電機を導入し、2,300万kwhを新たに生み出す予定。
- ・その他のダムにおいても、2030年、2050年に向け実行可能なダムで最大限導入していく予定。
- ・また、民間資金・能力の活用による水力発電機の設置についても検討しており、取り組む予定。

発電機が設置されていないダム

治水等(多目的) ダム内訳	全ダム数	うち、発電機が 未設置のダム数
国・水資源機構管理	128	8
自治体管理	443	252
合計	571	260

令和4年3月時点

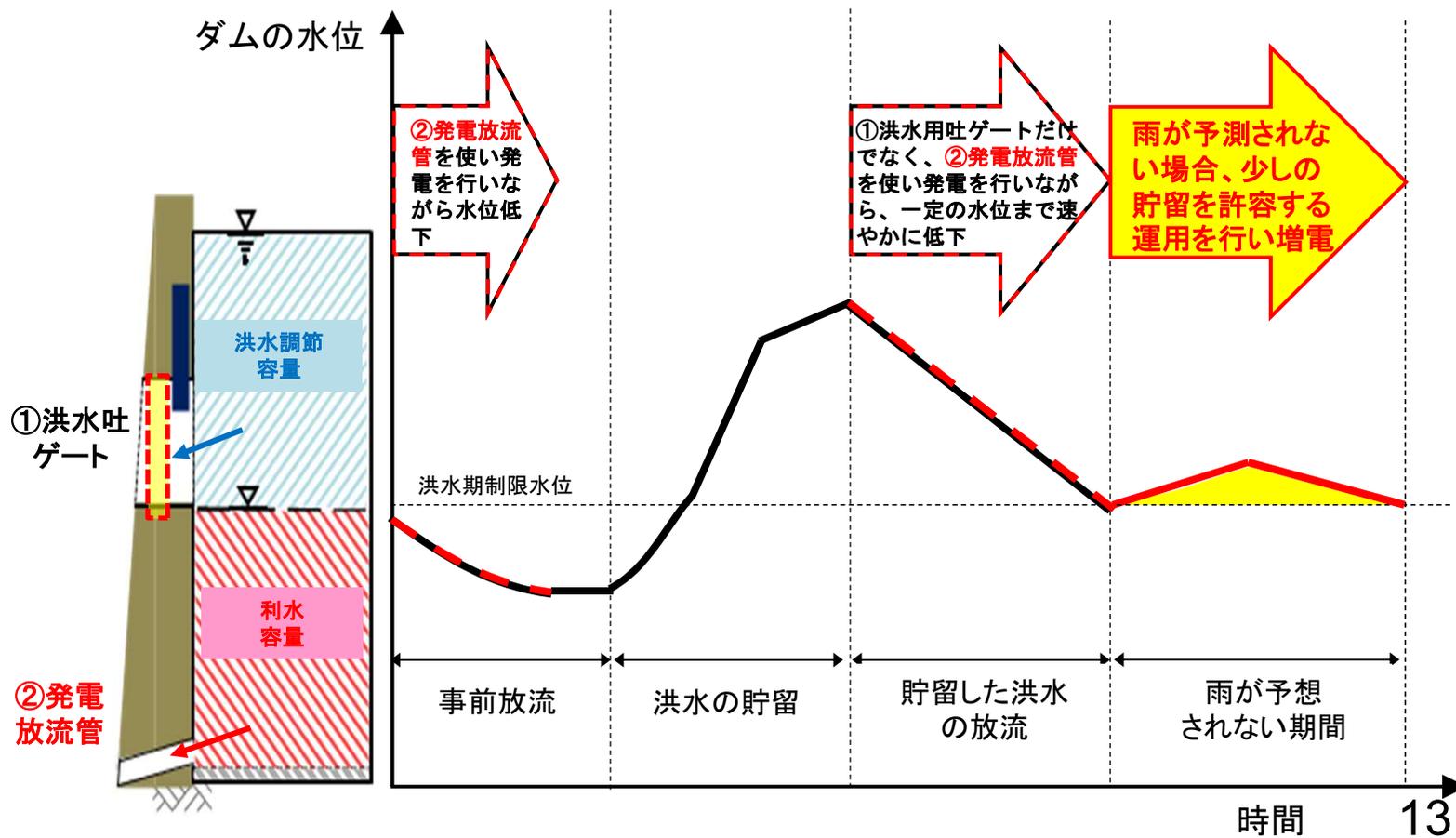
横山ダムにおける取組概要

- 横山ダムにおいては、中部地方整備局と中部電力により、令和4年度出水期から、増電を目的とした運用の高度化を試行
- 令和4年8月4日から5日の出水後に取組を実施したことにより、通常の運用に比べて、約350MWh（約1,300戸の家庭の電力を1ヶ月まかなうことができる量（※））を増電

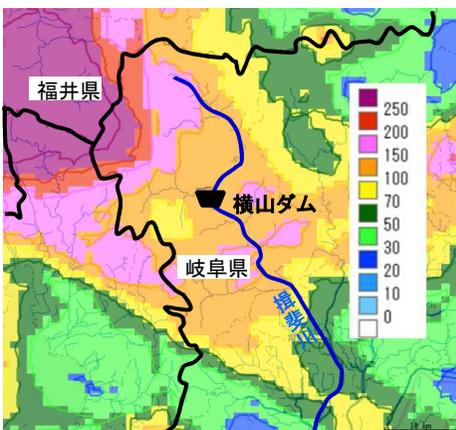
（※）一般家庭1ヶ月の消費電力量を260kWhとして試算



<横山ダムの運用イメージ>



○レーダ累積雨量
(8月4日1時～8月5日12時)



現在実施中のダム再生事業

直轄16事業
水資源機構2事業
補助11事業
を実施中

※上記のほか、利水ダム治水機能施設整備費補助事業(相模ダム(神奈川県企業庁))において、工事実施中。

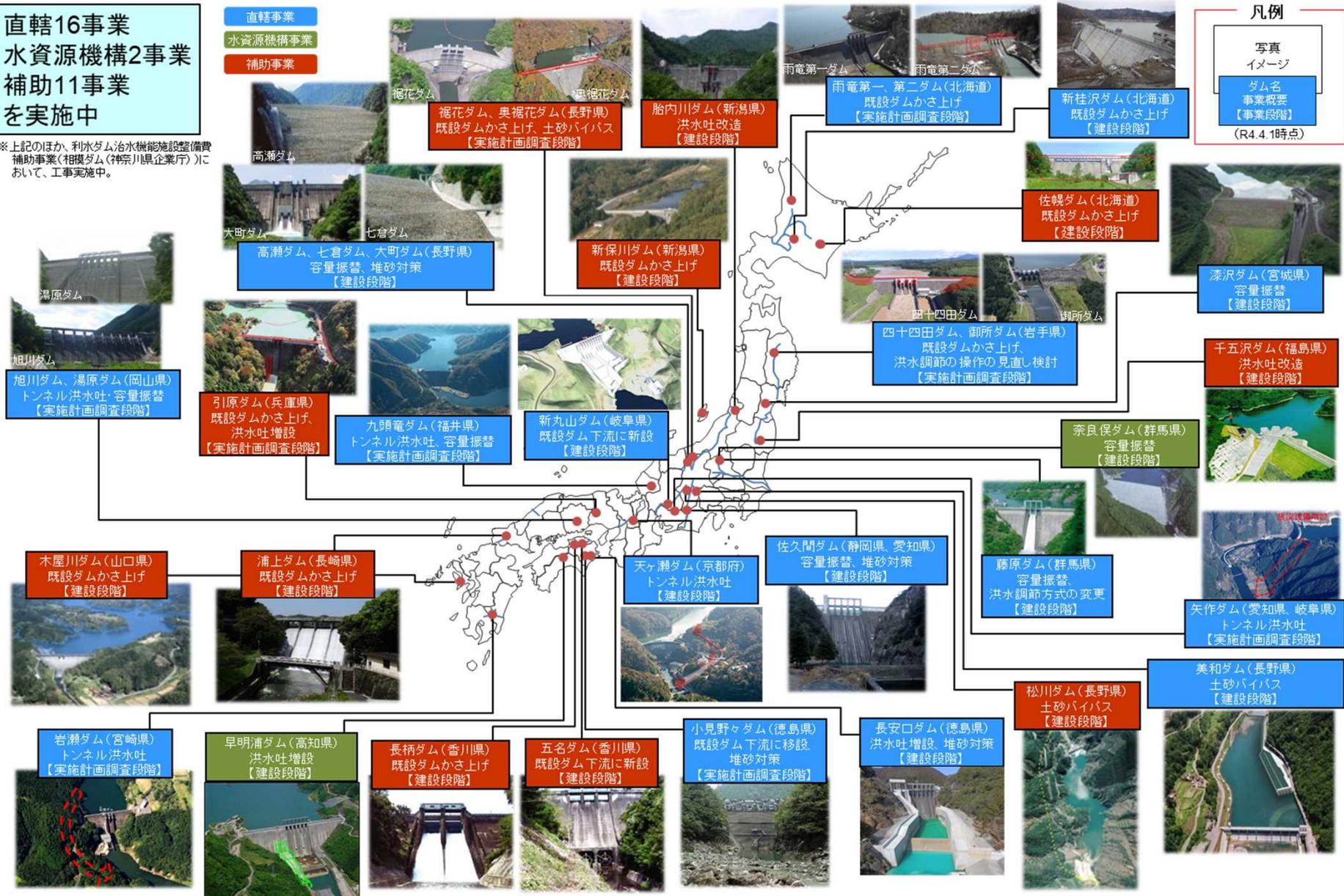
- 直轄事業
- 水資源機構事業
- 補助事業

凡例

写真
イメージ

ダム名
事業概要
【事業段階】

(R4.4.1時点)



ダム再生事例① 新丸山ダム建設事業（堤体の高上げ）

○ダムの高上げにより洪水調節機能の強化と発電の増強にも資するダム再生事業を実施。

位置図



完成予想図



○場所：岐阜県加茂郡八百津町、可児郡御嵩町
（木曽川水系木曽川）

○目的：洪水調節、流水の正常な機能の維持、発電

○諸元等

・ダム高：118.4m (← 98.2m)

・発電最大出力：210,500kW (← 188,000kW)



ダム再生事例② 天ヶ瀬ダム再開発事業（放流設備増強）

- 「トンネル式放流設備」を増設により、洪水調節機能の強化と発電の増強にも資するダム再生事業を実施。
- ダムの放流機能を高めることで、ダム湖の水をより効率的に使えるようになり、利水に使える容量が拡大。

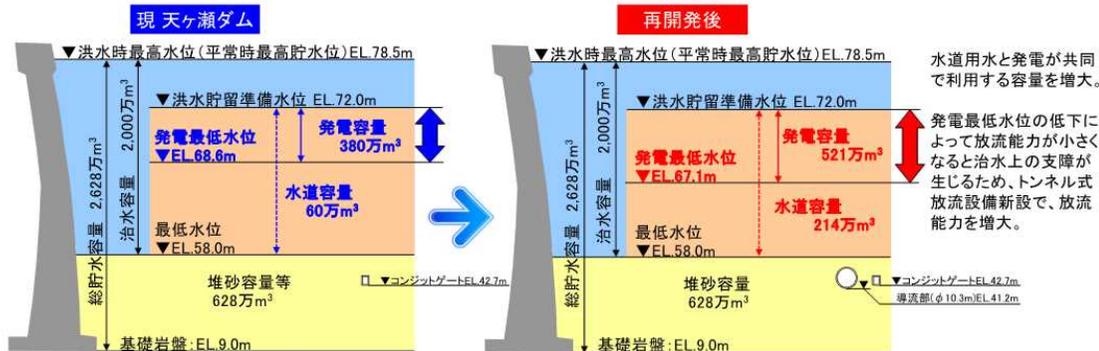
■ トンネル式放流設備の建設（放流能力の増強）



□ 既存施設である天ヶ瀬ダムにトンネル式放流設備を新設することにより、治水・利水の機能を増強します。

■ 効率的な貯水池運用

□ 天ヶ瀬ダム再開発事業によって、より効率的な貯水池運用を図ることができ、治水だけでなく利水に活用できる容量が拡大します。



- 場所：京都府宇治市（淀川水系宇治川）
- 目的：洪水調節、水道用水の供給、発電
- 諸元等

既 設：堤高 73m、総貯水容量 2,628万m³

再開発：放流設備の増強

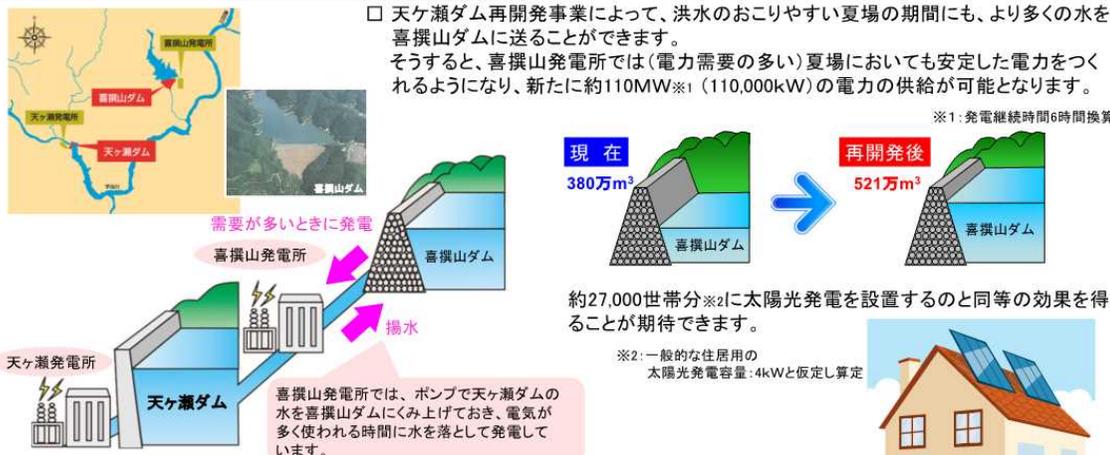
（トンネル式放流設備：φ 10.3m、延長617m）

関西電力(株) 天ヶ瀬発電所 増強；最大 92,000kW

喜撰山発電所 増強；最大 466,000kW

■ 発電能力の増強

□ 天ヶ瀬ダム再開発事業によって、洪水のおこりやすい夏場の期間にも、より多くの水を喜撰山ダムに送ることができます。そうすると、喜撰山発電所では(電力需要の多い)夏場においても安定した電力をつくれるようになり、新たに約110MW※1 (110,000kW)の電力の供給が可能となります。



ダムツーリズム

- ダムを観光資源とした**ダムツーリズム**を推進
- 完成前から、地域活性化**に寄与する取組を実施
- 工事中のダムでは、**現場が日々変化**する魅力
- 既設ダムの有効活用を図るダム再生事業では、**運用中のダムと工事現場の両方**を見ることが可能

取組の視点

- ①**地域の方々**(コンシェルジュなど)と連携した取組
- ②朝の取組、宿泊者への特典などによる**長時間滞在**
- ③官主導から**地域主導の持続的な取組**への転換

「運用中ダムと再開発工事の見学」や「朝からの取組」

○運用中ダムと再開発工事の見学ツアー

○朝からの取組を行うことによる長時間滞在

奥さつま夏休み旅行と 鶴田ダム・再開発インフラツアー

- 対象：夏休み期間中にさつま町内の旅館に宿泊された方
- 期間：夏休み期間中随時(7/25～8/31)
- 参加費：鶴田ダム・再開発インフラツアー無料(おみやげ付き)

*さつま町内の旅館に宿泊された次の日にご案内致します。
*注意事項：滑りにくい靴でのご参加をお願い致します。また当日の天候次第では、中止となる場合も御座いますのでご了承下さい。

ツアー内容

9:20 集合 (鶴田ダム管理所 玄関内)

9:30 案内開始 (案内時間 1時間程度)

- ・ダム操作室見学
(実際にダム操作を行う場所を見学出来ます。)
- ・ダム内部見学
(普段入れないダムの内部を見学出来ます。)
- ・再開発工事見学
(日本最大規模のダム改造工事を見学出来ます。)

参加者には、
さつま町特産
の竹を使った
特製菜肴1膳
プレゼント!



主催：さつま町旅館組合、さつま町、国土交通省 川内川河川事務所・鶴田ダム管理所
問い合わせ先：宿泊される旅館にお問い合わせ下さい。

地元旅館組合と合同で開催

2022 鶴田湖堰堤まつり FNP

完全予約制 限定400名のスペシャルイベント!

第5回

4月 27日 18:30~20:30 28日 9:00~15:00

前夜祭(富島さん講演会・夜ダム見学会) 法面開放・点検放流 午前10:00~11:30 午後13:30~15:00

(参加費) おひとり 3,000円 ※駐車場無料

法面開放・点検放流
限定ダムカード配布
パネル展示 地域の歴史・文化を
ご紹介致します。
グッズ販売

お申込からご来場までの流れ

- 1 ウェブサイトからお申込み
お申し込みフォームが、各宿泊施設のウェブサイトからお申込みください。詳しくは下記特設サイトを御覧ください。
- 2 参加証を持って出かけよう!
入場には参加証が必要です。忘れずにご持参ください。また、分岐入場を実施いたします。ご指定の来場時間にお越しください。

会場 沼田市利根町鶴田堰堤内 鶴田ダム堰堤付近

駐車場 シャトルバス乗り場 本館(受付) 至 駐車場(特設野球球場) パネル展示 法面(フーチング) 一階車 通行止め区間

老沖温泉に宿泊しよう!
宿泊される方への特典として、富島さんと共に「夜ダム見学」に無料で参加することが出来ます。

<http://www.oigami.net/2022entel/matsuri/>

宿泊の特典として「イベント参加費」が無料

民間会社と連携した再開発工事見学 天ヶ瀬ダム（京都府）

天ヶ瀬ダム再開発事業の工事現場の見学を通じ、ダムの役割の理解と親しみを一層深めるため、宇治市内の散策とコラボレーションしたインフラツーリズムが土木学会関西支部の企画のもと民間会社によるツアーとして開催。

インフラツーリズム
参加者募集！

企画実施：株式会社JT B
特別企画：公益社団法人 土木学会関西支部
協力：淀川ダム統合管理事務所、琵琶湖河川事務所
鹿島建設、大成建設、大林・飛鳥JV
宇治市商工観光課、宇治観光ボランティアガイドクラブ

天ヶ瀬ダム 及び 再開発事業※の見学とガイドによる宇治散策ツアー

※正式名称：天ヶ瀬ダム再開発事業

開催日 2018年 11月3日（土・祝） 日帰り

- ご旅行代金(お一人様) 5,000円
〔バス代、昼食代、拝観料他全て込み〕
- 募集人員80名
〔参加は小学4年生以上とし、18歳未満の方は保護者の同行が必要です。〕
- ※ 歩きやすく、アウターでもよい服装及び靴（履き慣れた運動靴など、ヒールのある靴、サンダルは不可）にてご参加下さい。また、スカートはご遠慮願います。
- ※ 降雨の際の雨具等は各自でご準備願います。
- ※ 見学中は、ヘルメットを備用して頂きます。なお、ヘルメットは当方で準備いたします。

- ツアー内容
- 午前9時20分 京阪宇治駅集合
- 午前(又は午後) 天ヶ瀬ダム・再開発現場の見学
- お昼 喜撰茶屋(昼食)
- 午後(又は午前) 平等院鳳凰堂・世界遺産宇治上神社
- 宇治散策
- 午後5時頃 京阪宇治駅解散
- ※ ツアー内容は工事現場の状況等により変更となる場合があります。



美しいアーチ型のダムの説明を聞いて
普段入ることができるキャットウォークから見学(予定)



ガイドによる案内を聞きながら宇治を散策！
美味しい昼食も楽しめる



※ 雨天時、及びダムの安全管理上の理由で雨天でもキャットウォークを中止する場合があります。
※ 見学当日の現場状況は、工事の進捗により、掲載写真（ゲート室部H306撮影、流入部及び減勢池部H307撮影）と異なる場合があります。



迫力のある工事を見ることが
できるのは今だけ！
ダム再開発事業の
効果や役割などの
説明も受けられる

■ 見学前の予習に
琵琶湖河川事務所公式 Youtube チャンネルにて、
天ヶ瀬ダム再開発事業の記録映像を公開中！

■ 詳しいツアー内容・お申込方法
JT B「レジャーチケット」JT Bからお申込みください。
(電話・店頭でのお申し込みは受けておりません)

https://opt.jtb.co.jp/kokunai_opt/products/products.aspx?products=1054256



天ヶ瀬ダム再開発事業について説明



現場見学

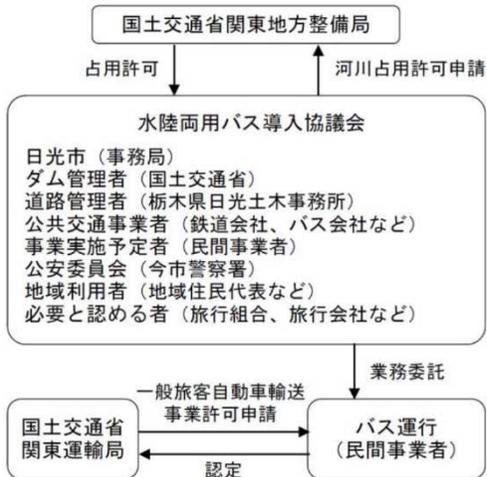


多様な主体によるダム活用 鬼怒川上流ダム群（栃木県）

多様な主体によるダムを活用したインフラツーリズムを開催

- ・鬼怒川流域ダム観光活性化会議（会長：日光市長）が中心となり、地域活性化方策として、川治ダム、湯西川ダムにおいて水陸両用バスを運行している。運行は民間企業の「日本水陸観光株式会社」が運行している。
- ・毎年2万人以上の乗車人数があり、ダムの理解の促進や広報活動を行い、インフラツーリズムの核としての今後の役割が期待されている。
- ・他にも「五十里・川治・小網ダム見学&歴史探訪ツアー」や「川俣ダム 星空観察会」が開催されている。

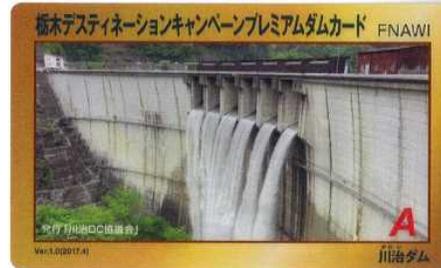
○水陸両用バスの運行



※日光市が、ダム施設やダム湖への進入路を占用し、水陸両用バスの運行を民間事業者に業務委託することで、民間事業者がダム施設やダム湖を利用した事業を展開。なお、業務委託料ではなく、独立採算性として民間事業者が自らの運行収入で利益を確保。

○五十里・川治・小網ダム見学&歴史探訪ツアー（川治温泉旅館組合主催）

- ・川治温泉宿泊者限定で毎週土曜、日曜にツアーを開催。
- ・ダムの堤体内やキャットウォーク見学、ダム湖の成り立ちやダム周辺の歴史などを紹介。
- ・プレミアムダムカードを川治温泉旅館組合が作成し配布。



○川俣ダム 星空観察会（鬼怒川源流・栗山ツアー実行委員会主催）

- ・鬼怒川源流・栗山ツアー実行委員会（地域おこし協力隊OBの企業により組織）が「川俣ダム星空観察会」を開催。
- ・ライトアップされた川俣ダムが見ることができ、天体望遠鏡による星空の観察会（専門家の説明付）が開催される。
- ・翌朝に川俣ダムの見学会が開催され、ダム管理支所の職員が案内。



ダムを活用した特産品の生産 豊平峡ダム（北海道）

ダム堤体内をワイン等の貯蔵に活用～ダムを利用した特産品の生産～

- ・ 地元のワイナリーや茶店がダム管理者と連携し、ワインと日本茶（宇治、静岡、八女、知覧）の貯蔵試験を行っている。
- ・ 定山溪観光協会や地元ワイナリーが連携して著名なソムリエを招き、イベントとして試飲会バスツアーを開催。あわせてダム見学を実施。
- ・ 令和3年度は、「5年及び6年貯蔵したワイン」と「5年貯蔵した日本茶葉」の官能試験を一般公開し、お茶の試飲会を実施。

～貯蔵実験の目的～

豊平峡ダムの作業用トンネルを貯蔵施設として活用可能か検討するため、ワインや日本茶葉の貯蔵実験を行い、その効果を検証しています。



- ・ **ワインの官能試験結果**
熟成させることで落ち着感、まろやかさが出る。一般貯蔵環境では得られない、低い一定の温度、高い湿度で保存でき、コルクも健全で、遮光性や振動のない環境で非常に長持ちさせられる状況。熟成に伴う澱や濁りへの対策は実験で判ったと感じる。
- ・ **日本茶葉の官能試験結果**
お茶も熟成により経時変化するということを楽しみに観察している。熟成でのマイナスもプラスもあるが一般と熟成環境が変わることで同じ茶葉を熟成させてもこれまでと全く味が変わる。それが商品開発への意欲となる。

北海道観光協会 協賛/北海道中央バス(株) 協力/NPO法人ワインクラスター北海道・北海道中央バス(株)

北海道のワインに精通した阿部シニアソムリエが同行し、ワインに落ちた一目を楽しむバスツアー

豊平峡ダムに眠る 八剣山ワインを観る

ワイン貯蔵実験場所

観光放流

★阿部シニアソムリエが同行します。
★普段は見ることのできない豊平峡ダムのワイン貯蔵実験場所(八剣山ワイン)を見学。
★普段は入ることができない操作室やバルブ室に入り、目撃観光放流を見学。

豊平峡ダム(イメージ)

■旅行代金(大人お一人様) ※20歳以上限定 出発日 8/22(土) 日帰り YOEO64

11,000円 ■募集人員/15名 ■最少催行人員/10名
■添乗員/同行 ■食事/なし(豊平峡温泉にて自由昼食)

NPO法人ワインクラスター北海道公設のワイナリーツアーです。副代表の阿部シニアソムリエが同行し、バスの中でワインに関するお話を聞きながら、「豊平峡ダムのワイン貯蔵実験場所」や「八剣山ワイナリー」「藤野ワイナリー」を訪ねます。昼食は豊平峡温泉にて、各自自由食(インド料理・土割蕎麦・ジンギスカン等)。

※各写真はイメージです。



鉄道とダムとの連携 長島ダム（静岡県）

鉄道会社主催のインフラツーリズムツアー

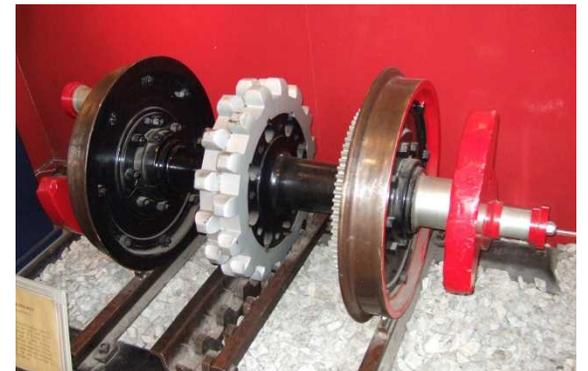
- ・大井川鉄道が主催・商品販売するインフラツーリズムツアー。
 - ・大井川本線の始発駅「金谷」から井川線「長島ダム」駅間往復乗車券でダム内部見学ができる特別体験プラン。
 - ・見学は管理事務所職員による解説付き。「日頃立ち入ることができないダムの内部」を見学できる。
 - ・大井川鉄道はSLも走るなど鉄道マニアーズがあり、**ダムマニアと鉄道マニア両方をターゲット**にしている。
 - ・令和元年8月には夏休みの自由研究プラン「アプト式機関車と長島ダムの見学ツアー」を開催。普段は入ることができないダムの内部と日本で唯一のアプト式電気機関車を見学。ラックレールとかみ合うギアを見たり運転席で汽笛を鳴らす体験をして、アプト式鉄道について学習。
- ※令和2、3、4年度は新型コロナ感染拡大防止のため中止



■ ツアー概要 (通常商品として大井川鉄道が発売)

設定日・時間	令和元年8月20日(火) 令和元年8月21日(水) (雨天でも決行いたします。)
旅行代金	おとな5,500円 (中学生以上) (交通費、体験料、保険料) こども3,500円 (小学生) (交通費、体験料、保険料) 幼児500円 (3才~) (体験料、保険料)
募集定員	30名 (最少催行人員15名) ※添乗員が同行します。 ※定員になり次第、締め切らせていただきます。

～アプト式機関車～
アプト式機関車には「ラックホイールピニオン」という坂道専用の歯車が付いており、線路の真ん中に敷設された「ラックレール」という歯形レールを噛み合わせて坂道を上下する。



観光資源化社会実験 天ヶ瀬ダム（京都府）

天ヶ瀬ダム観光資源化社会実験～プロジェクトマップング～

- ・「宇治歴史夜凧2016」とのコラボ企画として、京都精華大学、宇治市と連携して平成28年8月6日、7日に開催。2日間の参加者（観光モニター）は延べ1200人であった。開催にあたっては、観光モニターを事前募集しており、申込期日半ばには定員に達している。
- ・主催は近畿地方整備局、後援が宇治市、宇治商工会議所、公益社団法人宇治市観光協会として実施された。
- ・プロジェクトマップングは京都精華大学マンガ学部との協同で作成された。



天ヶ瀬ダム観光資源化社会実験
プロジェクトマップング
観光モニター募集

プロジェクトマップング (映像テーマ) 四季光彩

天ヶ瀬ダムの観光資源化に向けた検証実験です。地域の観光振興のために天ヶ瀬ダムで何ができるのか、ぜひ皆さまのご意見をお聞かせください。

実施日時
平成28年
8/6(土)・7(日)
19:00～22:00
(7歳以上参加可)

観光モニター
〈11700名〉限定
事前申込制 (参加無料)
当日参加不可

小ギツネたちが会場をご案内するコン！
京都精華大学マンガ学部が映像制作企画・運営に協力!

ダム堤体を活用したプロジェクトマップングを観覧いただけます。
あわせて、ダム堤頂において「ダム・テラス」を開催。飲み物(有料)を飲みながら夜の天ヶ瀬ダムをお楽しみいただき、アンケートにお答えいただけます。
宇治受付・乗降場所からはシャトルバス(無料)にて天ヶ瀬ダムまでお送りします。

※全体所要時間は2時間程度の予定です。※受付場所までは公共交通機関などをご利用ください。

【参加ルート】
受付・乗降場所 → シャトルバス → 天ヶ瀬ダム乗降場所 → プロジェクトマップング → ダム・テラス → 天ヶ瀬ダム乗降場所 → シャトルバス → 受付・乗降場所

募集期間 平成28年7月4日(月)～29日(金)
※先着順 定員になり次第、締切とさせていただきます。



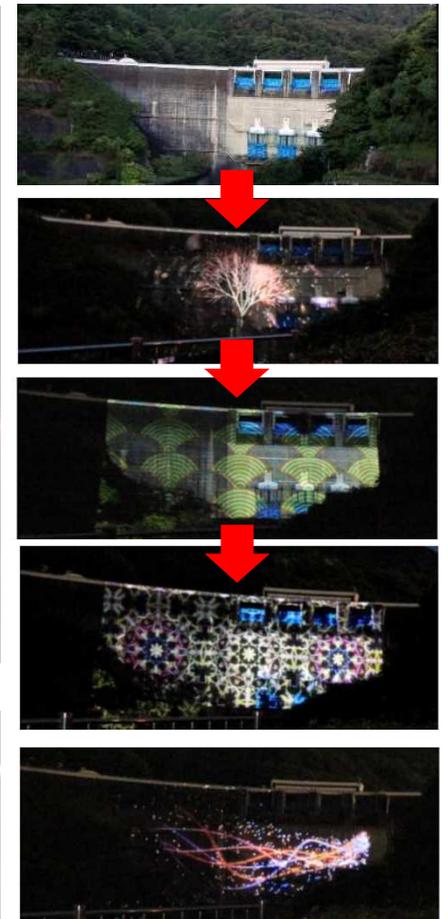
プロジェクトマップングの実施状況



整備局と京都精華大学で当日のイベントを運営



参加者の感想を伺うアンケートの実施状況



プロジェクトマップングの変化

ダムを活用して水源地域の交流人口を増やす取組や事例（ダムカード・ダムコレクション）

【ダムカード】

ダムカードは、ダムの形式や貯水池の容量など基本的な情報から、ダムのこだわり技術など各ダムの情報が凝縮されたカードで、ダムを訪問した方のみにも配布している。

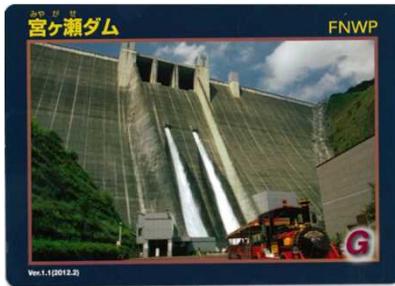
【ダムコレクション】

ダムの役割や効果等について、正確な理解を深めていただき、近年頻発する災害に対し防災意識を高めていただくとともに、水源地域の活性化等を目的に「ダムコレクション」を開設。

◆ダムカード

裏面

表面



DAM-DATA

所在地：神奈川県相模原市、神奈川県東甲斐郡川町、神奈川県東部峡川村
 河川名：相模川水系中津川
 型式：重力式コンクリートダム
 ゲート：高圧スライドゲート×2門
 高圧ラジアルゲート×1門
 ジェットフローゲート×2門
 選別取水設備：円形多段式ゲート(5段)

堤高・堤頂長：156.0m・375.0m
 総貯水容量：1億9,300万m³
 管理者：国土交通省
 本林竣工完成年：1984/2001年
 URL: <http://www.ktr.mlit.go.jp/sagami/>

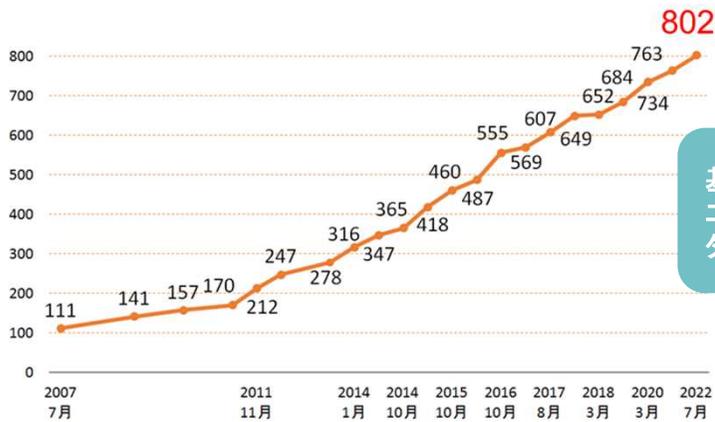
ランダム情報

平成18年度のダム周辺の年間利用者数は約181万人。4月～11月の毎週水曜日、毎月第1日曜日、毎月第4金曜日の午前11時、午後2時に毎約30分の観光施設を行っています。また、ダムサイトには「宮ヶ瀬ダムとミズギ一帯」「インクインゲールカー」があり、ダム湖では遊覧船が運航されています。

こだわりの技術

堤高156m、堤体積約200万m³の超大型ダム建設を設計施工の高度化新技術で実現し、3ヶ月以内は開港中の団体打撃を可能にしました。また、最も高度な治水対策として、洪水には新たな自然環境の創造を図り、生物の多様な生態系を確保するバイオープランニングを初めて実施しました。

◆ダムコレクション



基本的な諸元、エピソード等ダムの情報を凝縮

※国土交通省ダムコレクションHP: <http://www.mlit.go.jp/river/damc>

ダムカード数の推移(R4.7.1時点)

ダムを活用して水源地域の交流人口を増やす取組や事例（森と湖に親しむ旬間）

○森林やダム等の重要性に対する国民の関心を高め、理解を深めることを目的として、昭和62年より林野庁とともに毎年7月21日から31日までを「森と湖に親しむ旬間」と位置づけ、全国各地のダムや森林においてイベントを中心とした様々な取組を実施。 国土交通省HP: <http://www.mlit.go.jp/river/kankyo/campaign/shunnkan/index.html>

◆令和4年度の主な取組内容



ダム堤体登山(ロックフィルダムの特性を活かしたイベント)
御所ダム: 岩手県盛岡市



バーチャルダム見学(Youtubeを活用)
大門ダム・塩川ダム: 山梨県



観光放流によるしぶき体験(ドローンによる記念撮影)
長島ダム: 静岡県川根本町



ダム下流の子供達を対象とした体験イベント(上下流の交流)
長島ダム: 静岡県川根本町

かわまちづくり支援制度

○河口から水源地まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化、観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指す。(令和4年8月時点:252地区)

ソフト施策による支援

- ・都市・地域再生等利用区域の指定等によるオープンカフェなど河川空間の多様な利活用の促進
- ・優良事例に関する情報提供や必要な調査等により、計画の実現を支援

都市・地域再生等利用区域の指定の適用事例



水面上遊歩道のイベントや舟運等での活用
(道頓堀川/大阪市)



河岸緑地へのオープンカフェの設置
(京橋川/広島市)

先進的な取組の情報提供



民間事業者のエリアマネジメントによる
管理・運営(信濃川/新潟市)

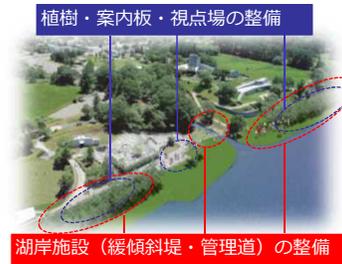


河川敷広場への新たな賑わい拠点の整備
(木曾川/美濃加茂市)

ハード施策による支援

- ・治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理用通路や親水護岸等の施設整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援。
(市町村、民間事業者が河川空間の利用施設を整備)

ダムと連携したかわまちづくりの事例(事業中)



植樹・案内板・視点場の整備
湖岸施設(緩傾斜堤・管理道)の整備

親水湖岸等の利用【イメージ】
(二風谷ダム/平取町)



森林公園の再整備
さめうらカヌーデラス
【スポーツ観光拠点施設】
さめうら荘
湖岸施設(管理道・階段)の整備

ダム管理用通路等の利用【イメージ】
(早明浦ダム/土佐町)

河川と連携したかわまちづくりの事例



河川管理用通路の利用
(最上川/長井市)



親水護岸の利用
(新町川/徳島市)

報告第1号

令和4年8月豪雨に伴う災害救助法適用会員市町村 に対する義援金の送金について

令和4年8月豪雨により災害救助法の適用を受けた会員市町村に対し、次のとおり義援金を送金したことを報告する。

1. 義援金送金市町村

- 【青森県】 平川市、鱒ヶ沢町、深浦町、西目屋村
- 【山形県】 米沢市、長井市、小国町、白鷹町、飯豊町
- 【新潟県】 村上市、胎内市、関川村
- 【石川県】 金沢市、小松市、白山市
- 【福井県】 南越前町

2. 義 援 金 額 16万円（1市町村あたり1万円・対象16市町村）

3. 送 金 方 法 指定役場口座へ振込

議案第1号

ダム・発電関係市町村全国協議会の義援金に関する規程を下記の通り定めるものとする。

自然災害等による被災会員市町村への義援金に関する規程（案）

〔 令和4年11月15日
ダム・発電協理事会提出 〕

1. 総 則 ダム・発電関係市町村全国協議会の自然災害による被災会員市町村への義援金については、本規程の定めるところによる。
2. 対 象 原則として、災害救助法の適用を受けた会員市町村を対象とする。
3. 金 額 義援金の金額は1市町村1万円とする。ただし、本協議会の財政状況を踏まえて対応するものとする。
4. 送 金 義援金については、会長の命により送金するものとする。
5. その他 この規定に定めるもののほか、義援金の送金については、必要に応じて会長が定めるものとする。

ダム・発電関係市町村振興対策の 充実・強化に関する要望(案)

令和4年11月15日

ダム・発電関係市町村全国協議会
会長 辻 一 幸

ダム・発電関係市町村振興対策の 充実・強化に関する要望

ダム・水力発電施設が立地する我々市町村は、中山間地域等に所在し、水源地域として森林を形成し水資源を育み、「水」や「電力」の安定供給、治水による安全確保という、重要かつ公益的な役割を担うことで、国民生活やあらゆる社会経済活動を支えてきた。

しかしながら、過疎化・少子高齢化の進行、財政基盤の脆弱化等に加え、気候変動による集中豪雨が頻発化・激甚化する中、我々水源地域は極めて厳しい状況にある。

他方、2050年カーボンニュートラルの実現が宣言され、エネルギー基本計画における再生可能エネルギーの主力電源化や、地域脱炭素ロードマップの決定等、地域に賦存するエネルギーに対する国民の関心が急速に高まっている。加えて、昨今のエネルギー情勢の不安定化を背景に、エネルギー安全保障の確立やエネルギー自給率を高めていくことが国として求められている。

こうした中、本協議会として、全国に点在する純国産エネルギーである水力発電を再評価し、水力発電の容量を拡大すること、また、環境と調和した地域主体の水力発電の推進を図ることが必要であると考えます。

同時に、水源地域にある市町村として、持続可能かつクリーンで安全な水力発電の安定供給等を通じ、国民生活の安定に寄与し続ける所存であるが、水の恵みを将来にわたって享受することができる社会を目指す水資源政策の実現には、それを支える水源地域の視点に立った地域振興対策の充実・強化が不可欠である。

よって、政府、国会においては、令和5年度予算編成ならびに施策の推進にあたっては、次の事項を実現するよう、強く求める。

< 重 点 事 項 >

1. 水力発電施設周辺地域交付金（水力交付金）について

水力発電所在市町村の活性化のため、水力交付金を法律に基づく恒久的な措置とすること。また、最低保証額を平成 22 年度水準以上に引き上げること。

2. 水源地域対策について

「ダム再生ビジョン」を踏まえ、既設ダムの設備更新・改修、発電設備の設置等による水力発電の出力・電力量増加並びに地域振興を推進するとともに、十分な予算措置を講じること。また、「ハイブリッドダム」の取組を着実に推進すること。

3. 水源地域の防災対策の充実について

ダム貯水池における堆砂は、その治水・利水機能の低下のみならず、洪水や長期濁水の原因となり、住民の暮らしや漁業等の経済活動、生態系等に重大な被害や影響を与えることから、ダム管理者等による確実な堆砂対策が講じられるよう、国として管理者に対する対策の強化を求めることや支援策の拡充を図ること。

4. 地域との連携による水力開発体制の構築について

既設ダムの有効活用等、水力発電の拡充と水源地域の再生を図るため、政府、発電事業者、自治体等関係者が一体となった横断的かつ総合的な議論の場を設置すること。

5. 水源地域を支える税財政措置の拡充・改善について

- (1) 流水占用料等については、その用途の明示を促進すること。
- (2) 過疎債における水力発電施設の新設や更新・改修等について、売電出力割合の見直し等、適用条件を緩和すること。

1. 電源立地地域対策について

[総務省、経済産業省、国土交通省]

- (1) 電源立地地域対策交付金(水力発電施設周辺地域交付金相当部分)の恒久化措置等について
 - ① 発電施設所在市町村の活性化のため、水力交付金を法律に基づく恒久的な措置とすること。また、最低保証額を平成 22 年度水準以上に引き上げること。
 - ② 揚水発電の果たす役割を適切に評価し、活用・整備を促進するとともに、一般水力発電の 2 分の 1 となっている揚水発電の交付金単価を一般水力発電と同等とすること。
- (2) 発電施設所在地域の振興のため、電力移出県等交付金相当部分に係る市町村枠の拡大を図るとともに、一定の電力を移出する市町村に対する電力移出市町村交付金を創設すること。
- (3) 電源立地地域対策交付金に係る各種交付金の対象を、出力が 1,000kW 未満の発電施設が所在する市町村にも拡大するとともに、中小水力発電の導入促進のための技術指導、情報提供等、関連施策の充実・強化を図ること。
- (4) 水利権の許可・更新に当たっては、地元市町村の意見を十分に尊重し、環境に配慮した十分な河川維持流量を確保すること。また、水質保全、生態系の維持等に支障がある場合は、更新時に行うこととされている河川維持流量の確保について、地元市町村長の申し出により、期間更新前に行うことができるようにすること。

2. 水源地域対策について

[内閣府、総務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省]

- (1) 「ダム再生ビジョン」において、水力発電を積極的に導入していることを踏まえ、既設ダムの設備更新・改修、発電設備の設置等による水力発電の出力・電力量増加並びに地域振興を推進するとともに、十分な予算措置を講じること。また、「ハイブリッドダム」の取組を着実に推進すること。
- (2) 国は、地域の健全な水循環の維持又は回復に向けた取組をけん引する人材の育成、市町村等が策定する流域水循環協議会等における財源の確保や体制整備、流域マネジメントへの参画を促進するための普及啓発や広報等を強化すること。
- (3) 水源地域の環境を保全し、上下流にわたる河川環境の改善を図るため、以下の事項を推進すること。
 - ① 既設ダムによる水質や流量等流況の変化が生態系に影響を与えないよう、万全を期した対策を推進すること。また、河川管理者、自治体、事業者、内水面関係者等が連携した環境改善対策を推進する体制整備を促進すること。
 - ② 魚道の設置等、生物生息環境及び河床環境の改善対策を推進すること。
 - ③ 親水や教育等に配慮した河川周辺の整備を促進すること。
 - ④ 合併浄化槽、集落排水、下水道の整備等により、ダム湖水質の改善を推進するとともに、助成措置を拡充すること。
 - ⑤ ゴミや廃棄物等の不法投棄及び河川等への流入防止対策を徹底すること。
- (4) 総合水系環境整備事業を着実に実施するとともに、実施に当たっては地元市町村の意見を尊重すること。
- (5) 水源地域における道路整備を推進すること。

- (6) 水源林保全のため、水源林造成事業を推進するとともに、放置山林対策を強化すること。
- (7) 森林管理システムが円滑に運用されるよう、地域の実情に合わせた体制整備に向けた国及び都道府県による支援の強化を図ること。
- (8) 外国資本による水源地域の買収に対する実効ある規制対策を講じること。

3. 水源地域の防災対策等について

[内閣府、総務省、財務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省]

- (1) 近年、集中豪雨による流木災害等の山地災害の頻発・激甚化やダム湖岸の崩落の危険性が高まっていることを踏まえ、砂防設備や治山施設等の設置、森林の整備等、山地防災力の強化に向けた取組や、流域治水関連法に基づく「流域治水」の取組を推進すること。
- (2) ダム貯水池における堆砂は、その治水・利水機能の低下のみならず、洪水や長期濁水の原因となり、住民の暮らしや漁業等の経済活動、生態系等に重大な被害や影響を与えることから、ダム管理者等による確実な堆砂対策が講じられるよう、国として管理者に対する対策の強化を求めることや支援策の拡充を図ること。

4. 地域が主体となった小水力発電の導入促進について

[内閣府、総務省、財務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省]

- (1) 自治体等地域が主体となり、地元への一定の利益還元を伴う水力発電の導入に対する調査、発電設備、系統連系設備等を対象とした助成制度の大幅な拡充を図ること。
- (2) 小水力発電機の汎用化や性能向上による低コスト化に向けた技術開発を強力的に推進すること。

- (3) 小水力発電の導入に係る水利権許可手続きや森林法、自然公園法等については、市町村の意向を踏まえた弾力的な運用を可能とし、あわせて開発リードタイムの短縮化を図ること。
- (4) 小水力発電の導入への理解促進を図るための地元協議に対する支援の拡充を図ること。

5. 地域との連携による水力開発体制の再構築について

[内閣府、総務省、財務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省]

- (1) 既設ダムの有効活用等、水力発電の拡充と水源地域の再生を図るため、政府、発電事業者、自治体等関係者が一体となった横断的かつ総合的な議論の場を設置すること。
- (2) 水力発電の果たす役割や水力開発に対する国民や住民の理解を促進するための広報対策を強化すること。
- (3) 水力発電に関する技術の継承を図るための専門家の育成を拡充するとともに、水力開発を行う自治体に対する支援体制を強化すること。

6. 水源地域を支える税財政措置の拡充・改善について

[内閣府、総務省、財務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省]

- (1) 流水占用料等については、その用途の明示を促進すること。
- (2) 過疎債における水力発電施設の新設や更新・改修等について、売電出力割合の見直し等、適用条件を緩和すること。

ダム・発電関係市町村全国協議会会員名簿

令和4年11月15日

都道府県	市 町 村	数
北海道	札幌市、函館市、釧路市、夕張市、芦別市、士別市、名寄市、深川市、富良野市、伊達市、北斗市、七飯町、鹿部町、森町、八雲町、今金町、蘭越町、ニセコ町、京極町、倶知安町、由仁町、栗山町、沼田町、東神楽町、愛別町、上川町、東川町、美瑛町、南富良野町、中富良野町、占冠村、美深町、幌加内町、津別町、置戸町、遠軽町、豊浦町、壮瞥町、洞爺湖町、日高町、平取町、新冠町、新ひだか町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、中札内村、本別町、足寄町	51
青森県	青森市、黒石市、十和田市、むつ市、平川市、鱒ヶ沢町、深浦町、西目屋村、七戸町、六ヶ所村、三戸町、新郷村	12
岩手県	遠野市、雫石町、西和賀町、岩泉町	4
宮城県	仙台市、白石市、名取市、登米市、栗原市、大崎市、蔵王町、七ヶ宿町、川崎町、七ヶ浜町、大和町、加美町	12
秋田県	横手市、仙北市、藤里町、八峰町、五城目町、羽後町、東成瀬村	7
山形県	山形市、米沢市、鶴岡市、酒田市、上山市、村山市、長井市、東根市、尾花沢市、西川町、朝日町、金山町、真室川町、大蔵村、小国町、白鷹町、飯豊町、庄内町、遊佐町	19
福島県	福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、喜多方市、二本松市、田村市、南相馬市、桑折町、大玉村、天栄村、下郷町、檜枝岐村、只見町、北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、西郷村、塙町、石川町、古殿町、三春町、檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、浪江町、葛尾村、新地町、飯館村	36
茨城県	常陸太田市、北茨城市	2
栃木県	宇都宮市、鹿沼市、日光市、那須塩原市、塩谷町、那須町	6
群馬県	前橋市、高崎市、桐生市、沼田市、渋川市、藤岡市、みどり市、吉岡町、上野村、神流町、中之条町、長野原町、嬭恋村、東吾妻町、片品村、川場村、昭和村、みなかみ町	18
埼玉県	秩父市、神川町、寄居町	3
東京都	青梅市、奥多摩町	2
神奈川県	相模原市、山北町、箱根町、愛川町、清川村	5
山梨県	甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、上野原市、甲州市、市川三郷町、早川町、身延町、南部町、西桂町、忍野村	17
新潟県	長岡市、三条市、新発田市、加茂市、十日町市、村上市、糸魚川市、妙高市、五泉市、上越市、魚沼市、南魚沼市、胎内市、阿賀町、湯沢町、津南町、関川村	17
富山県	富山市、高岡市、魚津市、氷見市、滑川市、黒部市、砺波市、小矢部市、南砺市、射水市、上市町、立山町、入善町、朝日町	14
石川県	金沢市、小松市、白山市、能登町	4
福井県	福井市、大野市、勝山市、坂井市、永平寺町、池田町、南越前町、美浜町	8
長野県	伊那市、飯山市、佐久市、南相木村、飯島町、中川村、松川町、平谷村、根羽村、天龍村、泰阜村、大鹿村、上松町、南木曾町、木祖村、王滝村、大桑村、木曾町、生坂村、白馬村、小谷村、山ノ内町、木島平村、信濃町、栄村	25
岐阜県	高山市、関市、中津川市、美濃市、瑞浪市、恵那市、美濃加茂市、可児市、飛騨市、本巣市、郡上市、下呂市、垂井町、関ヶ原町、掛斐川町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、御嵩町、白川村	21
静岡県	静岡市、浜松市、富士宮市、島田市、裾野市、伊豆市、東伊豆町、小山町、川根本町	9

都道府県	市 町 村	数
愛知県	豊田市、新城市、設楽町、東栄町、豊根村	5
三重県	松阪市、名張市、尾鷲市、熊野市、多気町、大台町、紀北町	7
滋賀県	大津市、長浜市、甲賀市、高島市、東近江市、米原市、日野町、愛荘町、多賀町	9
京都府	宇治市、南丹市、笠置町、南山城村、京丹波町	5
兵庫県	川西市、養父市、朝来市、神河町、香美町	5
奈良県	奈良市、天理市、桜井市、五條市、宇陀市、山添村、吉野町、天川村、野迫川村、十津川村、下北山村、上北山村、川上村	13
和歌山県	和歌山市、田辺市、新宮市、紀の川市、岩出市、かつらぎ町、湯浅町、広川町、有田川町、由良町、印南町、みなべ町、日高川町、白浜町、那智勝浦町、古座川町、北山村	17
鳥取県	鳥取市、若桜町、智頭町、八頭町、三朝町、伯耆町、日南町、日野町、江府町	9
島根県	浜田市、出雲市、益田市、安来市、雲南市、奥出雲町、飯南町、美郷町、津和野町、吉賀町	10
岡山県	岡山市、津山市、高梁市、新見市、備前市、真庭市、美作市、新庄村、鏡野町、奈義町、美咲町、吉備中央町	12
広島県	広島市、呉市、三原市、府中市、三次市、庄原市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、安芸太田町、北広島町、神石高原町	13
山口県	山口市、周南市	2
徳島県	阿南市、三好市、勝浦町、上勝町、那賀町、つるぎ町、東みよし町	7
香川県	東かがわ市、小豆島町、綾川町	3
愛媛県	松山市、今治市、宇和島市、新居浜市、西条市、大洲市、四国中央市、西予市、東温市、久万高原町、砥部町、愛南町	12
高知県	高知市、安芸市、香美市、宿毛市、北川村、馬路村、本山町、大豊町、土佐町、大川村、いの町、仁淀川町、越知町、檜原町、四万十町、大月町、三原村、黒潮町	18
福岡県	北九州市、福岡市、久留米市、八女市、古賀市、うきは市、朝倉市、糸島市、那珂川市、篠栗町、久山町、香春町、添田町、みやこ町、築上町	15
佐賀県	佐賀市、唐津市、多久市、鹿島市、小城市、嬉野市、神埼市、吉野ヶ里町、みやき町、大町町、白石町	11
長崎県	対馬市、長与町	2
熊本県	菊池市、阿蘇市、美里町、大津町、小国町、御船町、山都町、湯前町、水上村、五木村、球磨村	11
大分県	別府市、日田市、佐伯市、臼杵市、竹田市、宇佐市、豊後大野市、由布市、九重町、玖珠町	10
宮崎県	宮崎市、都城市、延岡市、小林市、日向市、西都市、高原町、綾町、西米良村、木城町、川南町、都農町、諸塚村、椎葉村、美郷町、日之影町、五ヶ瀬町	17
鹿児島県	鹿屋市、阿久根市、出水市、垂水市、薩摩川内市、日置市、曾於市、霧島市、いちき串木野市、南さつま市、志布志市、奄美市、南九州市、伊佐市、さつま町、長島町、錦江町、南大隅町、肝付町、徳之島町、天城町、伊仙町	22
沖縄県	国頭村、大宜味村、東村、宜野座村、金武町、読谷村、久米島町	7
合計		534

協議会ホームページの開設等について

令和4年11月15日

1. 目的

ダム・発電関係市町村全国協議会のホームページを開設し、会員市町村の情報収集に係る利便性の向上と双方向コミュニケーション機能を活かした一層の連携強化を図ることとする。

2. 主な内容

協議会の活動状況、関係省庁等の政策情報、調査研究活動の成果報告等

3. ホームページアドレス及びパスワード等

(1) ホームページアドレス

<https://www.damhpp.org>

damhpp : dam (ダム) と hydro power plant (水力発電施設)

(2) パスワード等

追ってご連絡をいたします。

4. 公開日 (予定)

令和4年度中

5. その他

(1) ID とパスワード入力を行うことで閲覧できる、会員市町村向けのホームページとなります。一度、ホームページ上で会員登録をしていただく必要がありますので、ご留意下さい。

(2) 一度、登録をいただければ、ご担当の変更等は当ホームページで行うことができます。

(3) ホームページには、各地域のダムの写真を掲載いたします。ついては、掲載いただける写真がありましたら、ご提供下さい。

※ (1)、(3) については別途、案内申し上げます。


新着情報


協議会とは


会議資料等


要望書・要請活動


参考資料


その他の活動


リンク集

— 過去・現在・未来 —

水の恵みを享受できる社会を目指して



新着情報

NEWS

2022年07月07日

→ [社会長、副会長で関係各所へ要請活動を行いました。](#)

2022年05月18日

→ [理事会兼定例総会を開催いたしました。](#)

2022年05月18日

→ [ダム・発電関係市町村等振興議員連盟（会長：宮下一郎衆議院議員）と合同勉強会を開催しました。](#)

2022年05月13日

→ [第十二次地方分権一括法の成立に対するコメントについて](#)

2022年04月28日

→ [公明党「新たな防災・減災・復興政策検討委員会」「防災・減災・国土強靱化推進PT」
合同会議に荒木会長が出席](#)

2022年06月08日

→ [「第33次地方制度調査会第2回総会」に荒木会長が出席](#)



ダム・発電関係市町村 全国協議会とは

水源地域及び電源地域が担う公道的な役割をふまえ、関係市町村に対する適切な行政措置の確立をはかるとともに、水源開発、電源開発、その他、関係施設が所在することによる諸課題の解決を促進して、関係市町村の振興、発展をはかることを目的に、会員市町村534で活動しています。

[詳細を見る](#)



各種活動資料

PAPERS



会議資料等

常任理事会

理事会

総会



要望書・要請活動



参考資料



その他の活動



お問い合わせ

CONTACT

全国町村会

地方六団体
地方分権改革推進本部

一般財団法人
全国自治協会

全国町村会館

リンク一覧を見る

ページの上に戻る



ダム・発電関係市町村全国協議会

〒000-0000 東京都中央区 1-1-1

TEL.03-3581-0485 FAX.03-3580-5955

お問い合わせ

会員情報登録

協議会とは

- 会長挨拶
- 役員名簿
- 協議会概要・沿革
- 市町村一覧
- 協議会規約
- 議員連盟

会議資料等

- 常任理事会
- 理事会
- 総会
- 要望書・要請活動
- 参考資料
- その他活動

お知らせ一覧

- リンク集
- サイトマップ
- お問い合わせ
- 会員情報登録
- プライバシーポリシー

ダム・発電関係市町村全国協議会

National Association of Towns and Villages

こちらは会員向けサイトです。
会員の方はログインしてご覧ください。

Password

ログイン

初めてご覧になる会員の方は、会員情報の登録をお願いいたします。

[会員情報登録フォームへ](#)